

学校保健安全法施行規則で出席の停止が定められている感染症に 罹患した場合の入学検定料の返戻について

選考当日、学校保健安全法施行規則で出席の停止が定められている感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ、麻疹、水疱瘡等）に罹患し治癒していない場合は、他の受験者等への感染の恐れがありますので、原則として受験をご遠慮ください。ただし、病状により学校医もしくはその他の医師において、伝染の恐れがないと認められた場合は、この限りではありません。

なお、上記により受験をご遠慮いただいた場合でも追試験等の特別措置は講じませんが、医師の診断書を提出していただくことで以下のとおり入学検定料の返戻を行います。

記

1. 返戻対象者

2025年度大阪工業大学の入学試験に出願し、選考当日、学校保健安全法施行規則で出席の停止が定められている感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ、麻疹、水疱瘡等）に罹患し、医師の診断書が提出できるもの。

2. 返戻対象となる入学検定料

上記により欠席した入学試験の入学検定料

※併願制度を利用している場合は併願検定料も含む。

※複数日程に同時出願し、返戻対象とならない日程を含む場合は、返戻対象とならない日程の入学検定料を除く金額を返戻する。

3. 申請方法

①入学検定料の返戻を申請する入学試験の開始時刻までに、入試部に電話連絡を行ってください。

②受験ポータルサイト「UCARO」*を通じてメッセージを送信しますので、メッセージに従って Google フォームに必要事項を入力し、医師の診断書をアップロードしてください。診断書のアップロードは、次の期限内に行ってください。

*本学に出願するためには受験ポータルサイト「UCARO」への登録が必要です。

入試	入学検定料の返戻の申請期限
普通科高校特別推薦入試 専門高校特別推薦入試 女子特別推薦入試 外国人留学生入試 公募制推薦入試	2024年12月6日(金)
一般入試前期A・B日程	2025年2月10日(月)
一般入試後期D日程	2025年3月12日(水)

上記以外の入試については、入試部にお問合せください。

4. 注意事項

- ※ 医師の診断書が提出できない場合は入学検定料の返戻は行いません。
- ※ 医師の診断書には以下の内容が記載されている必要があります。
 - ①病名：学校保健安全法で出席停止が定められている感染症名
 - ②加療期間：欠席した試験日が含まれていること

5. 本件に関する問合せ先

大阪工業大学 入試部

電話番号：06-6954-4086

E-mail：OIT.Nyushi@josho.ac.jp

受付時間：平日、土曜日 9:00～17:00（日曜日、祝祭日、学校の休業日は閉室）

以上